

南九州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 36,605	千円 21,092,816	千円 606,348	千円 3,583,380	% 16.99	% 17.28

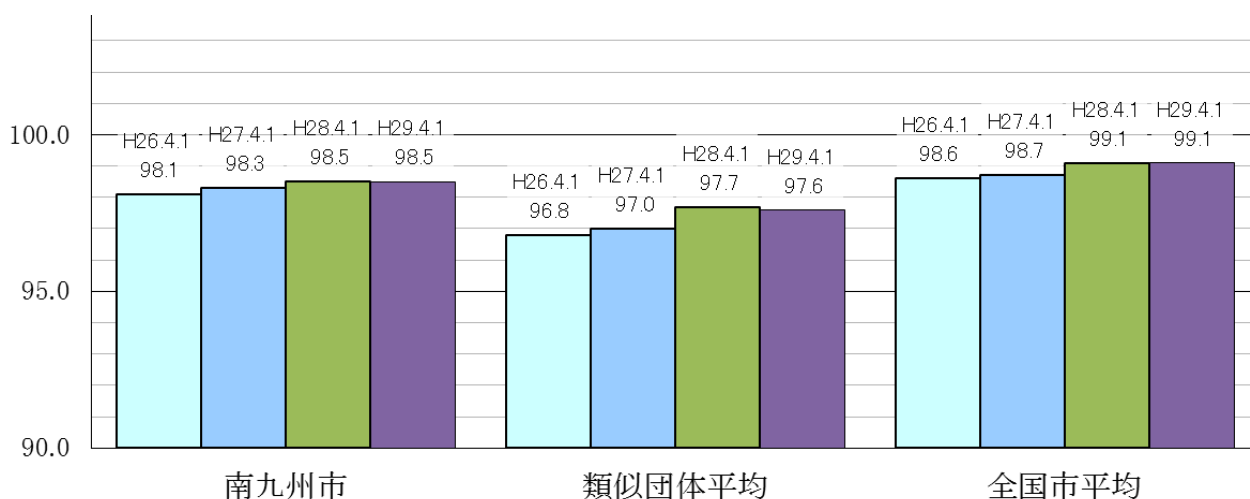
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 410	千円 1,662,981	千円 223,440	千円 661,796	千円 2,548,217

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,215	千円 5,774

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②経験年数階層区分の職員分布の変更により、ラスパイレス指数が変動している。
定員管理を適正に行い改善する予定である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 (%)	%	% 0.15	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月 4.40	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引き下げを行っていない。高齢層については最大7%の引き下げを行った。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 20%に対し、南九州市においても 20%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 18%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 18.5%、平成 28 年 4 月 1 日から 20%の支給割合（平成 28 年度、29 年度は対象者なし）。

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後		
国基準による 支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%
南九州市の支 給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南九州市	44.8歳	337,600円	376,559円	360,402円
鹿児島県	44.8歳	325,400円	399,914円	358,832円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.4歳	316,753円	366,514円	340,895円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南九州市	50.9歳	23人	333,400円	350,234円	343,965円	-	-	-	-
うち用務員	49.7歳	14人	318,300円	334,657円	327,457円	用務員	55.1歳	207,300円	1.61
うち運転手	*	2人	*	*	*	運転手	58.7歳	192,000円	*
その他	53.0歳	7人	356,600円	373,056円	368,100円	-	-	-	-
鹿児島県	53.8歳	283人	329,700円	376,196円	354,919円	-	-	-	-
国	50.6歳	2,722人	286,833円	-	328,360円	-	-	-	-
類似団体	50.7歳	17人	306,316円	328,137円	318,630円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 C	民間 D	C/D
南九州市	-	-	-
うち用務員	5,526,984円	2,818,600円	1.96
うち運転手	*	2,450,200円	*

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26年～28年の3ヶ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満である場合は個人情報特定されるため、*として表示している。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南九州市	50.4歳	408,210円	485,790円
鹿児島県	45.4歳	381,800円	445,320円
類似団体	38.3歳	280,045円	306,000円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		南九州市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	167,600円	178,600円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,500円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	153,400円	-
	中学卒	135,500円	135,800円	-
教育職	大学卒	167,600円	200,000円	-
	高校卒	146,100円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	231,564円	324,355円	362,096円	382,844円
	高校卒	209,750円	292,783円	347,772円	365,921円
技能労務職	高校卒	—	*	*	336,360円
	中学卒	—	—	—	—

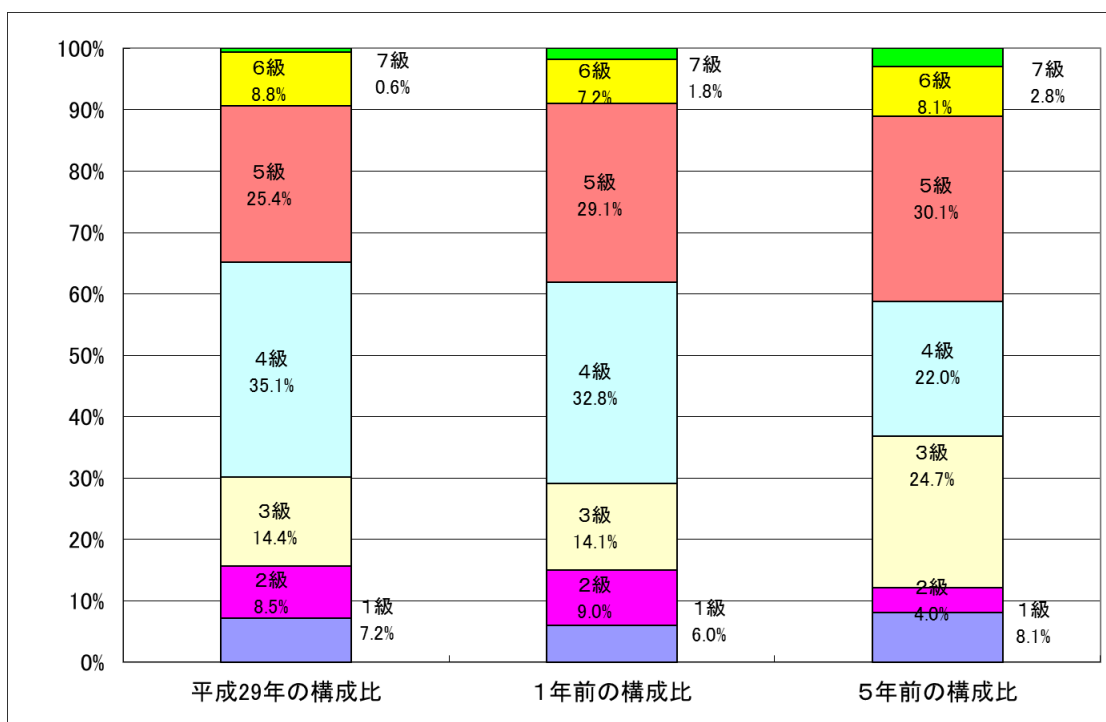
(注) 1 経験年数については、当該年数の対象者が少ないため近似の年数を合算して算出している。
 2 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満である場合は個人情報が特定されるため、*として表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長等	2人	0.6%	361,800円	444,100円
6級	課長等	28人	8.8%	317,700円	409,400円
5級	参事, 係長	81人	25.4%	287,100円	392,200円
4級	主幹, 係長, 主任主査	112人	35.1%	261,100円	380,200円
3級	係長, 主査	46人	14.4%	227,900円	349,200円
2級	主任主事, 主任技師	27人	8.5%	191,700円	303,400円
1級	主事, 技師	23人	7.2%	141,600円	246,600円

(注) 1 南九州市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（南九州市）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 30 年度		平成 30 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南九州市	鹿児島県	国
1人あたり平均支給額(28年度) 1,615千円	1人あたり平均支給額(28年度) 1,651千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南九州市）

平成 29 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		平成 30 年度		平成 30 年度	

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

南九州市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	27.405 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%			定年前早期退職特例措置 2～45%		
1人当たり平均支給額 18,449千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）		360千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		36,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		2.35%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫の作業に従事する者	感染症防疫作業業務	千円 0	日額290円
行旅病人等取扱業務手当	行旅病人等の取扱いに従事する者	行旅病人等取扱業務	千円 0	行旅病人1件500円 行旅死亡人1体1,000円
福祉手当	生活保護法による実態調査に従事する者	生活保護法による実態調査業務	千円 210	月額3,500円
道路上作業手当	道路の維持・補修に従事する者	道路の維持・補修業務	千円 150	月額2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	57,421千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	148千円
支給実績（27年度決算）	57,868千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	137千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 子 10,000円 父母等 9,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子1人につき5,000円加算	同		65,496千円	246,224円
住居手当	借家（家賃月額12,000円を超える場合に限る） 27,000円を限度に支給	同		27,689千円	238,694円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額を支給（支給限度額55,000円） 交通用具利用者（片道2km以上の距離に対応して支給） 18,700円を限度に支給	異	交通用具利用者 18,700円が上限（国は31,600円が上限）	32,085千円	86,716円
管理職手当	課長級 33,000円	同		12,890千円	390,600円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	736,900円	(828,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	616,100円		1,010,000円 / 460,000円			
報 酬	議 長	388,000円	(円)	500,000円 / 304,000円			
	副 議 長	310,000円		450,000円 / 264,000円			
	議 員	286,000円		420,000円 / 249,000円			
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(28年度支給割合) 3.25月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.10月分					
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		勤続期間1年につき100分の500		16,560千円	任期毎		
		勤続期間1年につき100分の280		7,302千円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

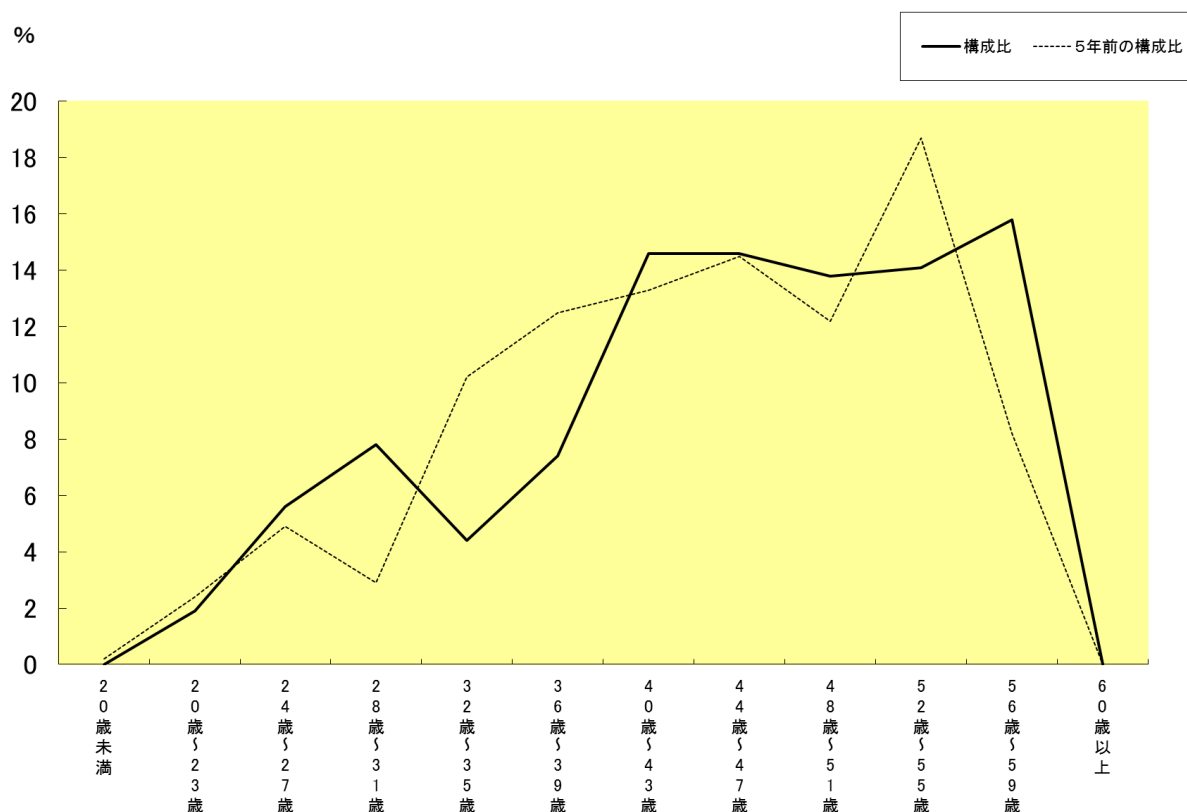
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	行政改革による業務見直しに伴う増減
		総務・企画	82	81	△1	
		税 務	31	29	△2	
		農 林 水 産	65	62	△3	
		商 工	14	15	1	
土 木		44	43	△1		
民 生		54	50	△4		
衛 生	24	22	△2			
	計	319	307	△12	(参考) 人口1万人当たり職員数 83.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.55人)	
	教育部門	77	77	0		
	小 計	396	384	△12	(参考) 人口1万人当たり職員数 104.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.41人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	水 道	14	12	△2	行政改革による業務見直しに伴う減
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	18	15	△3	
	小 計	33	28	△5		
	合 計	429	412	△17	(参考) 人口1万人当たり職員数 112.55人	
		[433]	[414]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	23人	32人	18人	31人	60人	60人	57人	58人	65人	0人	412人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	331	333	325	319	319	307	△24(△7.3%)
教育	85	85	84	81	77	77	△8(△9.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(-)
普通会計計	416	418	409	400	396	384	△32(△7.7%)
公営企業等会計計	35	33	34	33	33	28	△7(△20.0%)
総合計	451	451	443	433	429	412	△39(△8.6%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 390,045	千円 39,819	千円 75,899	% 19.46	% 20.05

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 9	千円 35,928	千円 4,184	千円 14,243	千円 54,355	千円 6,039	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南九州市	47.3歳	342,316円	503,282円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南九州市水道事業		南九州市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（28年度） 1,583千円		1人当たり平均支給額（28年度） 1,615千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

南九州市水道事業				南九州市（一般行政職・団体平均等）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	20.445 月分	27.405 月分		勤続 20 年	20.445 月分	27.405 月分	
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分		勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 2～45%				定年前早期退職特例措置 2～45%			

ウ 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）				54千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）				54,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）				11.11%	
手当の種類（手当数）				1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
水道工務手当	水道工務に従事する者	水道工務業務	54千円	月額4,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,045千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	131千円
支給実績（27年度決算）	783千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	87千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	普通会計と同内容	同		1,042千円	173,727円
住居手当	普通会計と同内容	同		664千円	221,182円
通勤手当	普通会計と同内容	同		389千円	55,614円
管理職手当	普通会計と同内容	同		390千円	390,060円